

台風などの風水害に備えて その時どうする

～安全な居場所の確保～

■ 「大雨警報」又は、「暴風警報」が発令された場合

＝安全確保のため、まずは、屋内での待避をお願いします。



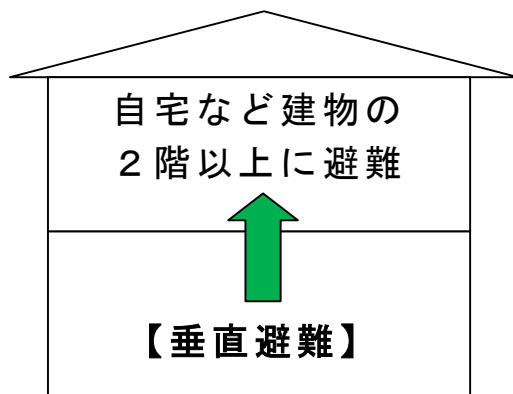
大きな台風では、強風の影響で倒木や看板等が飛ばされることが想定されます。

また、短時間での局地的な大雨による道路冠水時などでも、屋外に出ることによって危険を招くことがあります。

まずは、自宅などの屋内で待避してください。

■ 台風などに伴い大規模な災害が想定される場合

＝自宅などの2階以上に避難をお願いします。



大規模な浸水被害が想定される場合、まずは、自宅などの2階以上への垂直避難をお願いします。

平屋のお宅は、近所の建物に避難できるよう普段から協力関係を築いておきましょう。

万一、電気・水道などのライフラインが停止するなど、避難所の開設が必要となった場合は、避難所の安全が確保でき次第、開設します。

災害情報は、防災行政無線や安心安全情報メールなどで情報を発信しますので、状況のご確認をお願いします。



【防災行政無線の放送内容を聞けるフリーダイヤル＝0120－899－300】

直近の放送内容を、電話から確認できます。